

参考文献等

1.	熊本県災害廃棄物処理実行計画～第1版～ 平成28年6月 熊本県
2.	建築物石綿含有建材調査マニュアル 平成26年11月 国土交通省
3.	目で見るとアスベスト建材（第2版） 平成20年3月 国土交通省
4.	災害廃棄物対策指針 平成26年3月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
5.	平成17年度 大規模災害時の建設廃棄物等の有効利用及び適正処理方策検討調査報告書 平成18年3月 環境省 関東地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
6.	東日本大震災により発生した被災3県（岩手県・宮城県・福島県）における災害廃棄物等の処理の記録 平成26年9月 環境省東北地方環境事務所・（一社）日本環境衛生センター
7.	石巻地域における被災建築物由来の石綿の飛散防止及び健康被害防止に係る取組みについて 東部保健福祉事務所 ○宍戸文彦，大塚智史，木村優輝，佐々木隆一，藤原成明
8.	石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル [2.10版] 平成29年3月 厚生労働省
9.	アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版) 平成29年7月 環境省水・大気環境局大気環境課
10.	建築物解体工事共通仕様書（平成24年版）・同解説 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 一般社団法人公共建築協会
11.	建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル 2014.6 環境省水・大気環境局大気環境課
12.	新石綿技術指针对応版（平成26年施行）石綿粉じんへのばく露防止マニュアル 建設業労働災害防止協会
13.	廃棄物処理施設解体時等の石綿飛散防止対策マニュアル（平成18年3月） 廃棄物処理施設解体時等のアスベスト飛散防止対策検討委員会 平成18年6月12日 環廃対発第060609003号
14.	アスベスト分析マニュアル【1.11版】 平成29年6月 厚生労働省

15.	<p>建材中の石綿の分析方法について 平成 18 年 8 月 21 日基発第 0821002 号 平成 28 年 4 月 13 日一部改正 厚生労働省労働基準局長</p>
16.	<p>建材中の石綿含有率の分析方法等に係る留意事項について 平成 26 年 3 月 31 日基安化発 0331 第 3 号 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長</p>
17.	<p>「解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」 平成 29 年 4 月 環境省</p>
18.	<p>地震・津波により被害を受けた建築物等の解体工事における留意事項 ～ 建築物等の解体工事を実施する事業者の皆様へ ～ 平成 23 年 10 月 厚生労働省 厚生労働省 HP http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/111107-1.html</p>
19.	<p>石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第 2 版） 平成 23 年 3 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部</p>
20.	<p>がれき処理における留意事項～事業者の皆様へ～ 平成 23 年 4 月 厚生労働省</p>
21.	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行について（通知） 平成 18 年 9 月 27 日 環廃対発第 060927001 号 環廃産発第 060927002 号</p>
22.	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部改正について（通知） 平成 18 年 8 月 9 日 環廃対発第 060809002 号 環廃産発第 06080904 号</p>
23.	<p>災害廃棄物分別・処理実務マニュアルー東日本大震災を踏まえて 平成 24 年 5 月 一般社団法人 廃棄物資源循環学会</p>
24.	<p>平成 23 年度環境省環境研究総合推進費補助金（課題番号 K1130024） 「アスベスト含有建材の選別手法確立と再生砕石の安全評価に関する研究」 石綿含有建材適正処理推進のための石綿講習会用テキスト 石綿含有建材の見分け方ー石綿含有建材の目視評価方法についてー 埼玉県環境科学国際センター（CESS）</p>
25.	<p>東日本大震災におけるアスベスト合同会議 環境省・厚生労働省 http://www.env.go.jp/jishin/asbestos_jointconf/conf001.html</p>

用語の定義

No.	用語	解説
1.	混合廃棄物	本マニュアルにおいては、津波等により発生した、石綿含有建材を含む様々な建材等が混合した状態の廃棄物を「混合廃棄物」と記した。
2.	建築物等	建築物及び工作物を示し、すべての建築物及び煙突、サイロ、鉄骨架構、上下水道管等の地下埋設物、化学プラント等の土地に固定されたものをいい、建築物には、建築物における給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙の設備等の建築設備を含む。
3.	吹付け石綿	石綿含有吹付け材のことで、いわゆるレベル1の石綿含有建材全般を指す。狭義の建築材料としての吹付け石綿のほか、石綿含有吹付けロックウールや石綿含有吹付けパーミキュライト、石綿含有吹付けパーライト等を含む。本マニュアルでは、大気汚染防止法施行令に従い、「吹付け石綿」と記した。
4.	仮置場	自治体が設置する、災害廃棄物の一時的な受入れ場所（『第8章』及び『第10章』参照）
5.	廃石綿等	一般に、吹付け石綿、保温材等を除去した物で、飛散性の石綿廃棄物といわれるもの。除去に用いたビニールシートや防じんマスク等の石綿の付着した廃棄物も含む。本マニュアルでは、石綿含有とみなして除去したものについても同様に扱うよう求めている。
6.	石綿含有廃棄物	石綿が0.1%を超えて含有する廃棄物であって、廃石綿等以外の廃棄物。本マニュアルでは、石綿含有とみなして除去したものについても同様に扱うよう求めている。
7.	石綿含有廃棄物等 (廃石綿等及び石綿含有廃棄物)	廃石綿等及び石綿含有廃棄物の総称 本マニュアルにおいては、石綿含有廃棄物との誤解を避けるため、可能な限り「石綿含有廃棄物等（廃石綿等及び石綿含有廃棄物）」と記した。
8.	障害	被災による影響
9.	応急危険度判定	震災時に二次災害防止のために実施される調査。
10.	注意解体	障害によって建築物等への立入が出来ない場合の解体（『第5章』及び『第7章』参照）

災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル改訂検討会名簿

(敬称略)

委員

	青島 等	一般社団法人 日本建設業連合会
	浅見 琢也	一般社団法人 JATI 協会 技術参与
	葛西 正敏	公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 建設廃棄物部会 混合廃棄物分科会 副座長
	貴田 晶子	愛媛大学農学部 客員教授
座長	小林 悦夫	公益財団法人 ひょうご環境創造協会 顧問
	斉藤 文明	アゼアス株式会社 取締役執行委員 防護服・環境資機材営業部部長
	佐久間 隆造	全国アスベスト適正処理協議会 施工技術部会 部会長
	佐々木 隆一	宮城県 保健環境センター 生活化学部 部長
	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 副センター長
	村岡 俊彦	熊本県 環境生活部 循環社会推進課 主幹
	村山 康樹	東京都環境局 環境改善部大気保全課 課長代理

オブザーバー

	小林 弦太	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部化学物質対策課 中央労働衛生専門官
	佐々木 昇平	国土交通省 土地・建設産業局 建築業課 課長補佐
	山口 義敬	国土交通省 住宅局建築指導課 課長補佐
	田中 佳幹	国土交通省 住宅局建築指導課 建築物防災対策室 防火係長 (平成 28 年度)
	杉野 友香	国土交通省住宅局建築指導課 建築物防災対策室 防火係長 (平成 29 年度)

災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル(改訂版)

平成 29 年 9 月

編者

・環境省 水・大気環境局 大気環境課

・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル改訂検討会

問合せ先 環境省 水・大気環境局 大気環境課

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL 03-3581-3351(代表)

TEL 03-5521-8293(直通)

FAX 03-3580-7173
